

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人津田耳鼻咽喉科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市江川町284番地
- (3) 設立認可年月日 平成28年 3月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成28年 3月16日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	津田 祥夫	医療法人 津田耳鼻咽喉科医院 管理者
理 事	津田 留美	
同	津田 祥明	
監 事	岩永 経世	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 津田耳鼻咽喉科医院	長崎県長崎市江川町284番地	該当なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年 10月 19日 令和4年度決算の決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人津田耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市江川町 2 8 4 番地

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 8 月 3 1 日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	80,261	I 流 動 負 債	14,836
II 固 定 資 産	33,598	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	14,286	負 債 合 計	14,836
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	19,312	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	58,683
		1 代 替 基 金	
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	58,683
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	40,339
		純 資 産 合 計	99,023
資 産 合 計	113,859	負 債 ・ 純 資 産 合 計	113,859

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人津田耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市江川町 2 8 4 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	127,381
2 事業費用	117,343
本来業務事業利益	10,037
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,037
II 事業外収益	3,010
III 事業外費用	
経常利益	13,047
IV 特別利益	128
V 特別損失	
税引前当期純利益	13,175
法人税等	2,383
当期純利益	10,791

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2

法人名 医療法人津田耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市江川町 2 8 4 番地

財 産 目 録

(令和 5 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	113,859 千円
2. 負 債 額	14,836 千円
3. 純 資 産 額	99,023 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	80,261
B 固 定 資 産	33,598
C 資 産 合 計 (A+B)	113,859
D 負 債 合 計	14,836
E 純 資 産 (C-D)	99,023

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 津田耳鼻咽喉科医院
理事長 津田 祥夫 殿

私は、医療法人 津田耳鼻咽喉科医院 の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 11 月 16 日
医療法人津田耳鼻咽喉科医院
監事 岩永 経世